

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690100108		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家紫野 (ユニット1)		
所在地	京都市北区紫野南舟岡町35-2		
自己評価作成日	令和2年11月5日	評価結果市町村受理日	令和3年3月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の「笑顔・言葉・思い」を引き出せるように職員1人ひとりが寄り添い、共に楽しみ、入居者様に毎日を安全に穏やかな気持ちで過ごして頂くことを第一に考えております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2690100108-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年1月27日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは独自の理念を掲げ、利用者職員共に笑顔と健康を大切に過ごせるよう日々の支援をしています。利用者は日常の中で食事作りや後片付け、掃除や洗濯物たたみ等の日課や役割を持ち、体操やボール遊び等身体を動かしたり、カラオケや塗り絵、習字等様々なレクリエーションに取り組むと共に、月に1回は業者の食事を止めて希望の献立にしたり手作りおやつを楽しむ事もあり、利用者の笑顔を大切に支援しています。職員の離職率も低く馴染みの職員で支援にあたっており、全体やフロア会議で意見を出し合いチームケアに努めると共に居室担当の他委員会活動を通して役割を担い主体的に動ける体制を作っています。また看護職員の配置があり協力医や歯科医等との連携や専門医への受診に同行する事もあり利用者の健康管理を行いながらホームでのより良い生活に繋げて

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ともに笑顔、ともに健康で」という事業所理念に基づき入居者様に楽しく健康に過ごして頂けるよう、職員1人ひとり「明るく、元気に、楽しく、逞しく」を心がけて取り組んでいます。	ホーム独自の理念を数年前に作成し、新しい職員には理念に込められた思いについて説明しています。利用者と職員互いに笑顔で健康に過ごすことを大切に支援に取り組み、ホーム全体の雰囲気良くなるよう努めています。会議やカンファレンスの中で利用者の笑顔を引き出せるよう話し合うと共に健康管理も徹底しながら理念の実践につなげています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行なう行事なども回覧板や地域包括等に情報を頂き入居者様の体調も考えながら参加し地域に受け入れて頂けるよう努めています。残念ながら今年はコロナの影響が大きく殆ど実施することは出来ませんでした。	コロナ禍以前は地域の祭りの際にホームを休憩所として提供したり、ボランティアの来訪もあり地域の方や子供たちとの交流がありました。現在は自治会の回覧板から地域情報の収集や向いに住むオーナーとの交流、近所の方への挨拶を通して地域とのつながりを持っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開催し参加して頂ける機会を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の際は議題に沿って報告し、意見や助言を頂き、サービスの向上に努めています。	コロナ禍の現在会議は2カ月に1回利用者と併設事業所と行い、議事録と資料を家族と地域包括支援センター職員に送付しています。資料には利用者の状況や事故、職員研修等の報告や行事の予定、実施した行事や日頃の様子等多数の写真を掲載しており、消防訓練についても様子を写真でも伝えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時には連絡をとっていますが積極的には行なっていないのが現状です。	行政との連携については法人を通ず事もあり、ホームでは運営推進会議の議事録や書類等提出が必要な際に窓口に出向いたり、不明な点等は電話で聞く事もあります。研修案内はホーム内で掲示し、マスクや消毒液の配布があれば受けています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議の日に合わせ2ヶ月に1回、身体拘束適正化検討委員会を開催しています。出入り口は安全確保のため施錠しておりますが、希望時には開錠しユニットの外に出て頂いています。	2カ月に1回身体拘束適正化委員会を開催すると共に年2回法人内での身体拘束に関する研修があり職員に伝達研修しています。車椅子や言葉による行動制止が見られた場合はその都度注意をし、安全のためセンサーマットを使用している方については必要性や使用方法についてカンファレンスで話し合っています。また出入り口は施錠していますが、外出希望があれば職員が付き添い傾聴したり、玄関先で気分転換を図ってもらっています。	

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の年2回の研修やフロア会議で事例などをあげて虐待の理解を深めるとともに防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修に参加し、理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は説明に十分な時間をとり、理解・納得して頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人で年1回顧客満足度調査を行ない意見要望を把握し課題として共有しています。	利用者との日々の関わりから食べたい物等の要望があれば、寿司を買いに行ったりピザ等食事に反映しています。家族には毎月写真入りの連絡帳を送付し様子を伝え、全体の活動写真を掲載した運営推進会議議事録を送付し、現在は電話や年1回の満足度調査で意見を聞いています。コロナ禍での面会についての意見が多く、ビデオ通話を使つての面会を取り入れています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人で行なう年1回の従業員満足度調査や現場職員が直接社長に提出できる業務改善提案書などがあり運営に反映されている。	毎月フロア毎の会議があり、カンファレンスや業務に関しての意見があがれば、全体会議の中での議題とし話し合い決定しています。職員は居室担当の他委員会活動を通して役割を担い主体的に動けるよう取り組んでいます。年に1回法人の従業員満足度調査があり、直接法人に提出出来る業務改善提案書もあります。また年に2回管理者による面談や日々の中で声掛けする事も職員意見の意見を聞く機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び人事制度・技能段位認定制度・自己申告制度などで職員の努力や実績を評価し、モチベーションを上げるためにコーチング研修や職員同士が褒め合う「ありがとう褒めカード」など行なっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時は本社で5日間の研修を受け、その後も定期的にフォローアップの研修(1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年・2年)を受けています。研修報告書も記入し振り返りの機会になっています。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内ではホーム長(管理者)・副ホーム長・ユニットリーダー・計画作成担当者がそれぞれ集まり研修・会議を行なっている。コロナ禍でも各事業所からインターネットで継続されている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントの情報を共有し、情報のみに頼らず、ご本人の話を個別に傾聴し、安心して頂けるようなコミュニケーションを図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況や不安な事を確認・共有し出来るだけ対応出来るように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今のご本人にとって必要なサービスをご本人・ご家族と話し合い、最適なサービスを受ける事が出来るように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクレーションや共同作業を通して馴染みの関係が築けるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、居室担当者がご本人のご様子を写真付きの書面にてご家族に報告しています。ご家族の思いを聞きながら、関係を維持していけるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友達やお知り合いからの電話で談話されたり、コロナ禍になる以前はドライブなどで入居者様の馴染みのある場所へ行き昔の話など聞かせて頂いていた。	コロナ禍以前は友人等の来訪がありやコミュニケーション室で過ごしてもらったり、またドライブで自宅付近等馴染みの場所に行き昔話を聞く機会となっていました。現在は面会や外出が難しい状況ですが友人や知り合いと電話で談笑する方もおり、手紙や年賀状を書く方には投函等の支援を行い、出来るだけ馴染みの関係の継続を大切に支援しています。	

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	日々の生活の中で関係性を把握し、食事や 外出の際のグループ分けに反映している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や支援を行なっていま す。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	ご本人の意向を伺うことが困難でも、表情・ 仕草等を観察し、出来るだけ本人主体にな るよう検討しています。	入居前に自宅や病院等に出向き、本人や家族と 面談し以前の関係者からも情報をもらい、ケア チェック表でアセスメントを行うと共に生活歴や趣 味、趣向、要望等をフェイスシートにまとめていま す。入居後は利用者の表情や行動を観察し本人 の思いを引き出せるよう支援し、個人記録には利 用者の言葉や状況を記載するように努めていま す。思いの把握が困難な場合はカンファレンスで 話し合いながら本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	アセスメント時に現在の状況、不安な事を把 握し関係作り・改善に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	介護記録・管理日誌・医療機関を通して、心 身の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を把握し、カンファレ ンスや担当者会議を開催し介護計画に反映 させている。	本人や家族の意向とケアチェック表によるアセスマ ントを基に課題を見出し介護計画を作成し、初回 は1カ月で見直し、その後は状態に合わせて3~6 カ月毎に見直しをしています。毎月看護師参加の 下カンファレンスを行い、見直し時には評価と再ア セスメント、サービス担当者会議を開催していま す。電話で家族の意見を確認し、医師や歯科医に は往診時に相談しながら意見を計画に反映させて います。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・連絡ノートを利用し、見直しに活 かしている。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携・福祉用具・訪問美容・訪問歯科等の対応・支援が出来るように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、出来るだけ多くの選択肢を提供出来るように努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際にご本人・ご家族に施設提携のクリニックのご紹介したうえで主治医を(かかりつけ医)を選択して頂いている。	入居時に希望のかかりつけを選択できることを説明していますが、現在は全員がホームの協力医に変更しています。協力医による往診が月に2回あり、24時間直接医師に連絡が出来る体制で電話で指示を仰ぎ、受診に行く事もあります。ホームの看護師を通して健康管理と医療との連携を行っており、専門医への受診は家族が基本対応ですが、看護師が同行する場合があります。また希望に応じて歯科往診や現在はコロナ禍で中止していますが訪問マッサージを受けている方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良時や状態の変化時は報告し、必要に応じて医療機関との連携や対応のアドバイスを頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者・ご家族との連携をとり、現状を把握し情報交換等に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に終末期・重度化指針についての説明を行なっている。終末期になれば職員は些細な情報も漏らさず共有し家族様や他の分野の方とも話しを合いながらチームとしてターミナルケアを行なう。	入居の際に終末期や重度化指針について説明を行い、ホームでの看取り支援について出来る事と出来ない事を伝え、救急搬送等の希望を聞いています。状態に変化があれば再度指針について説明し医師から家族に説明があり希望にそって今後の方針を決定しています。家族と話し合いを重ね、泊まりや頻回な面会等家族の協力も得ながらチームで支援に取り組んでいます。また法人内研修があり伝達研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応はカンファレンスで周知し、実践出来るようにしています。マニュアルも作成し閲覧出来るようにしています。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し、年2回の消防訓練を実施しています。	消防訓練は通常年に2回昼夜想定で消防署立ち合いの下行っていますが今年度はホーム独自で実施しています。訓練では通報や初期消火、ホーム内での伝達や連携の取り方、避難誘導を行い、シーツを担架代わりにした訓練も行っています。向かいに住むオーナーが訓練の様子を見に来ており協力も依頼をしています。備蓄は3日分の水や食料とカセットコンロ等を準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の今までの生活状況を把握し、それぞれの人格を尊重した声掛けや対応をしています。法人内でも接遇マナー研修があり事業所で伝達研修を行なっています。	法人内で接遇マナーや認知症、法令順守等の研修があり伝達研修を行い、チェックシートも活用し行動を振り返っています。言葉掛けについては利用者に伝わりやすいよう心掛け、温かい言葉遣いとなるよう努めています。不適切な場面があれば管理者から注意し、職員間でも注意し合える環境作りに努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望を取り入れている。意思疎通が困難な方は日々の関わりやコミュニケーション・ご家族の協力を得て、出来る限り、思いを汲み取れるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の性格・趣味嗜好・生活歴・ご家族様の情報・コミュニケーションなどから可能な限り要望に応え「その人らしい暮らし」が送れるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用し、外出や行事では「いつもと違う装い・服装」で身だしなみに配慮しています。お化粧品を持っておられる方には継続出来るよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け・配膳・片づけを一緒に行ない役割分担が自然と出来ています。定期的に入居者様のリクエストでメニューを決めピザやカップ麺・お寿司など好きな食べ物を可能な限り提供させていただいています。	朝食は手作りし、昼と夕食は業者の献立にそって調理済みの食事が届き温めて提供し、ご飯と汁物はホームで作っています。献立には旬の物や暦に合わせた特別メニューがあり、また利用者の希望に合わせて業者の食事を止めて寿司やピザ、カップ麺等を楽しむ事もあり、クッキー等のおやつも手作りする事もあります。利用者には日常の中で盛り付けや配膳、食器洗い等の後片付けに携わってもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録に食事量・水分量を記録し把握しています。状態の変化時には食事形態の見直し、嗜好品も取り入れて必要量の確保に努めています。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に提携歯科医・歯科衛生士からの指導に基づいた口腔ケアを行なっています。毎週の訪問歯科でも口腔ケアや治療を行なっています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	大体の方の排泄パターンを把握し、個々にあった時間で声掛けをしきちんとトイレで排泄が出来るように促しています。	排泄は自立している方もいましたが、チェックシートで利用者全員の排泄状況を確認し、パターンを把握すると共に行動や仕草を観ながら日中は全員トイレでの排泄を支援しています。夜間のみポータブルトイレを使用している方もおり、個々の状況に合わせた支援方法等についてはカンファレンスの中で話し合い決定しています。歩行器等の補助具を変更した事で排泄状況が改善した方もおり、自立に向けた支援になるよう努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便状況を把握していません。薬には頼らずに排便が出来るよう食事量・水分量確保と運動を行ない予防に努めています。便秘時は看護師に報告し指示のもと対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	身体介護が必要な方は職員の人数が揃っている時間帯に入浴されていますが、他の方はなるべく希望に合わせて入浴して頂けるよう支援しています。	入浴は週に2～3回、日中の時間帯に支援していますが、出来るだけ希望に合わせた時間の調整をしています。湯は一人ずつ入れ替え浴槽の清掃と消毒をし、季節の菖蒲や柚子湯を楽しんでもらったり、好みのシャンプー等を使用している方もいます。入浴を断る方には、時間帯や職員の変更、言葉掛けの工夫等コミュニケーションを大切にしながら無理のない入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間・就寝時間は特に決めておらず、なるべく個々の生活リズム・習慣に合わせています。夜間、不眠や浅眠の方は休息して頂くように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個人ファイルで管理し、内服薬について把握出来るようにしています。不明点なども薬剤師・看護師に確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の間で家事の役割分担が定着しています。外出も行事だけでなく天気の良い日には散歩に出掛けたり色々な面で気分転換になることを支援しています。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・買い物・ドライブの機会を作っている。ご家族と外出される方もいます。お声をかけて頂き、地域の行事にも参加しています。コロナ禍になってからは極短時間の散歩や玄関先にベンチを並べひなたぼっこ等行なっています。	コロナ禍以前は散歩に出掛けたり、初詣や桜の花見、祇園祭りの準備風景、紅葉狩り等の季節毎の外出に出掛けていました。現在は外出が難しい状況となっておりますが、ドライブで車窓からの景色を楽しんだり、玄関先に椅子を出して日向ぼっこ等の外気浴や花の水やり等出来るだけ外気に触れるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は施設で管理しておりますが、買い物や外出で自由に使える機会を作っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙は一部の方に限られますが行なえています。希望に沿って支援出来るよう努めていきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさ・温度・臭いに配慮しています。幼稚になりすぎない、季節にあった装飾品で季節を感じ、居心地良く過ごせるように努めています。フローアの方針を「居心地の良い環境作り」と決めて取り組んでいます。	リビングや廊下に利用者と一緒に作成した壁画や季節の窓として写真を飾ったり、季節に合わせた習字の作品等を掲示しています。座席の配置は利用者同士の相性を考慮し、寛げるようソファを置いています。温湿度計の確認や利用者の体感を聞きながら温度調整し、脱衣所と浴室の温度差にも留意し、また可能な利用者にと一緒に掃き掃除や掃除機掛け行いながら居心地の良い空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	関係性に配慮したテーブルの配置をしたり、ソファを置いて、好きな場所で過ごせるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に馴染みの家具や物を持って来て頂き、以前の環境に近づけるような居室作りをしています。行事の写真やレクで手作りした物も飾り、居心地の良い環境となるよう工夫しています。	入居時に馴染みの物を持ってきてもらうように説明し、利用者は気に入っている椅子や使い慣れたタンスやテレビ、大切にしている仏壇や家族や営んでいた商店の写真、花道教室の板看板、以前の作品や掲載された雑誌を傍に置いている方もいます。趣味の腹話術の人形等も持参する等その人らしい居室となるよう配慮しています。またこれまでの習慣に合わせ畳を敷いて布団で休む事も可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすく表示したり、簡単に出し入れ出来て使えるように配慮しています。		